

国民健康保険に加入している40歳以上の皆さまへ

令和6年度 特定健康診査のご案内

町では、生活習慣病予防のための特定健康診査を実施します。対象者には、オレンジ色の封筒で受診票を送付しますのでご確認ください。

	40歳～65歳	66歳～74歳
受診票送付時期	5月上旬	6月中旬
健診期間	5月20日(月)～6月29日(土)	7月1日(月)～8月31日(土)
	医療機関の混雑を避けるため、年齢により上記実施期間を定めています。	
料 金	無料	
主な検査項目	問診・身体計測・診察・血圧測定・尿検査(尿糖・尿蛋白・尿潜血)・血液検査(脂質・肝機能・腎機能・血糖) など	
持ち物	① 特定健康診査受診票 ② 国民健康保険被保険者証	
受診場所	町指定医療機関(受診票に同封された案内をご確認ください)	

※注1 治療中(医療機関への通院中)の場合も対象となります。

※注2 できる限り上記の期間内に受診してください。

国民健康保険 人間ドック助成金制度について

町では、健康の保持増進と生活習慣病の早期発見を目的に、人間ドック検査料を助成しています。助成金額は被保険者1人につき検査料の半額(上限2万円)となります。

下記の申請要件に全て該当する人は住民環境課窓口で申請をしてください。

- 受診日において40歳から74歳までの人
- 国民健康保険税の未納がない人
- 特定健診を受診していない人
- 人間ドックの検査項目が特定健診の検査項目を満たしている人
- 受診日から6カ月以内の人

※助成は4月1日から翌年3月31日までの期間で被保険者1人につき1回が限度です。

※検査結果は、健康管理の指導などに活用させていただきます。

※特定健診受診か人間ドック助成のどちらか一方です。

申請に必要なもの

- ・人間ドック検査料の領収書
- ・印鑑(朱肉を使用するもの)
- ・国民健康保険被保険者証
- ・振込先の分かるもの
- ・検査結果表

勤務先の健診を受ける人へ(お願い)

町国民健康保険加入者で勤務先の健康診断を受ける場合は、特定健診を受診する必要はありませんが、住民環境課へ健診結果のコピーなど書類の提出にご協力ください。

☎ 住民環境課 ☎ 32-1104

ボランティア相談員養成講座受講者募集 NPO法人岐阜いのちの電話協会

岐阜いのちの電話は自殺予防を主な目的として、電話やインターネットを通して様々な困難を抱えている人と心を通わせ、生きる力を取り戻してもらうことを願って活動しています。

2024年度相談ボランティア養成講座受講者を募集します。

【養成講座】

7月～12月の土曜日または日曜日(全12回・月2回～3回実施)

申込締切：6月7日(金)

☎ NPO法人岐阜いのちの電話協会事務局

電 話：058-273-5387

メール：sec@gifu-inochi.com

ホームページで
詳しく説明しています。
岐阜いのちの電話ホームページ
<https://gifu-inochi.com/boshu/>



相談電話：058-277-4343

毎日19時～22時、

第1・第3土曜日8時～22時

フリーダイヤル：0120-783-556

毎月10日8時～翌11日8時